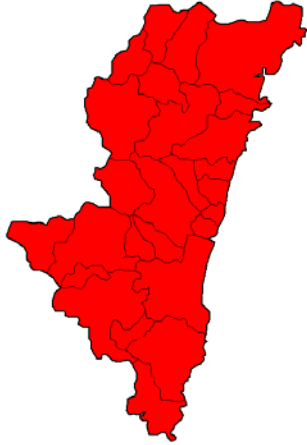


# 宮崎 45 フィートコンテナ物流特区

都道府県名 :	宮崎県	
申請主体名 :	宮崎県	
区域の範囲 :	宮崎県の全域	

特区の概要 : 細島港は国際コンテナ航路が就航する国の重点港湾に指定された重要港湾である。コンテナの主要荷主企業から45フィートコンテナの利用要請が出され、公道輸送実験も実施されている。また、本県には世界最大規模の太陽電池製造工場が立地しているほか、国内はもちろん海外とも取引を行う大手医療関連産業、自動車関連産業等が集積している。このため、45フィートコンテナの公道輸送を実現し、物流コスト削減及びCO2の排出削減を図るとともに、本県の優位性を高め、県内企業の競争力強化や細島港の利用促進につなげるものである。

適用される規制の特例措置 : 45 フィートコンテナの輸送円滑化事業



45 フィートコンテナの輸送 (実証実験)



コンテナ船の荷役風景